

第16回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成29年12月11日(月) 午前9時31分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	高田保則	委員	宮澤一照
副委員 長	佐藤栄一	〃	阿部幸夫
委員	渡辺幹衛	〃	小嶋正彰
〃	岩崎芳昭	〃	堀川義徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植木茂	副 議 長	横尾祐子
-----	-----	-------	------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事務局 長	岩澤正明	主 事	斎木直樹
庶務係 長	池田清人		

9 件 名

1) 農業委員会委員の任命同意議案の表決方法について

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。議長。

○議長（植木 茂） 全員協議会でご審議いただきました。また、御意見を皆さんからいただきました。これを踏まえてですね、農業委員会の委員の任命同意についての表決方法を御審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高田保則） ありがとうございます。

1) 農業委員会委員の任命同意議案の表決方法について

○委員長（高田保則） レジメ1) 農業委員会の委員の任命同意の表決方法について、を議題といたします。

さきほど、全員協議会が開催され、いろいろ皆さんからご意見をいただきました。その中には、いろいろご意見出ましたがこの15日の議案の採決となりますので、全員協議会を踏まえてきょうの議運の中で決定したいと思います。

きょうの全員協議会の中では、皆さんからいろいろ御意見いただきましたけども、無記名投票でという意見が多いようでしたが、その辺は前回の議運の中でも、意見が分かれたところがございますが、今日の全協の中では無記名投票というのが大方の意見だというふうを受けておりますので、そういうことで、今回の表決方法についてはいかがでしょうか。無記名投票をということで、やりたいというふうに考えますがいかがでしょうか。御意見ありましたらよろしくお願いいたします。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほども、ちょっと申し上げましたけど、付度なく意思表示できるという点で2名以上の人が無記名投票の方がいいんじゃないかという話が出てますんで、それを元にしながらか、ここでは議会運営問題ですので、全員一致でそのようにしてほしいと思います。お願いします。

○委員長（高田保則） 他にございませんか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 前回の議運で、起立の方がいいんじゃないかと言ったかたがですね、先ほどの全協の意見を聞いて、無記名投票でいいんじゃないかということを書いていただければ全会一致になるといいますんで、前回起立とおっしゃられた方に聞いていただければなと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 議会は、公開が原則という大きな考え方があります。その方向にそって議会改革だとか、いろんなことが進められてきている。まあ、そういうことで、表決ということで考えを持っておりましてけど、まあ、議会運営を円滑に進めるためにはですね、一気に理想の姿にはならないというのも理解できるところでございます。まあ、本日、全員の皆様方発言されたと思いますので、それを踏まえた中で、今回の件については全員一致を目指すという委員長の判断でございますので、それでいければいいかなと思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 水を差すようですいませんが、今、公開の原則の話も出ましたから申し上げますと、人事案件、副市長の選任をどうするか、教育長の選任をどうするかという、散々以前には論議したんですよ。その結果として、妙高市議会では無記名投票でやるということになって今までも来ているんですから、そこら辺は「一気に理想に行かないから」なんて言わないで、そのまま受け取っていただきたいと思います。

○委員長（高田保則） いろいろご意見出ましたけども、今回の農業委員の任命同意については、無記名投票ということにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。ただし、その投票方法でございますけども、先般皆様のところに資料差し上げてありますけども、簡易表決、それから投票表決ということで、投票でやりました佐渡市議会ですね、皆さんところにもお話ししましたが、約2時間を超えなければ17名をなかなか同意できないということもあります。そういうことで、もう少し、同じ無記名投票でも時間を短縮できないかと、考えているわけでございますが、一つの案としてお示ししたいと思います。いかがでしょうか。事務局お願いします。

〔事務局資料配布〕

○委員長（高田保則） 今、2案を皆さんにお示ししましたけど事務局説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 無記名投票の方法について、今ほど委員長から提案あったものですが、詳細説明させていただきます。資料をご覧ください。案1につきましては、これまでと全く同じ方法で議案が17件ありますので17回繰り返すものです。投票を繰り返すものです。

案2のほう裏面になりますをご覧ください。①から③までは案1と同じです。違う部分に下線を付けましたが、④のB投票用紙の配付では、17枚を1回で配布します。少し長めに時間をとってもらって、配付された17枚の投票用紙それぞれに賛成、反対と記載します。Dの議席番号順に投票用紙17枚を持って、議案ごとに用意された投票箱の投函口に投函していきます。流れは下の図のとおりです。Gの開票では立会人2名は交代せず、全ての開票状況を確認し、開票結果を確定していきます。最後に⑤で議長が17件の同意または不同意を宣告します。案2は17枚の投票用紙が議員の手元にある状況で賛成・反対を記載しますので、間違い易いということもありますが、方法の一つとして委員長のほうから提案いただいたということですよ。

ひとつですね、付け加えますが、前提としまして除斥になる人がいない、議員が農業委員になる人がいない、それと、家族に農業委員がいないということと、あと一回始まったら途中で、投票しない、賛否を明らかにしたくないというものが17件のうち一件でもあれば、これができなくなります。採決の際の分母が変わってくるということです、一連の流れの中で、退席、議場から出れないということが前提となりますので、その辺はよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高田保則） 今、事務局長から説明がありましたが、第1案につきましては、今までの任命同意方法と全く同じでございますが、先ほどお話ししましたが、時間がかかりすぎるということで、今の第2案ということで採決方法をお示したわけですが、いかがでしょうか。副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 会議規則上問題ないとすれば、これは非常にいい形だと思うんですが、正直言って、市長の方から一括提案されているわけなんで、一括採決と似たような形なんですが、本来、議案は一個ずつ処理していくのが本来の姿だと思っているんですけど、この場合の議長の方の投票結果は、一議案ずつ報告して、区切る、区切るという形でやっていかないと、議案の整理にならないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 佐藤副委員長おっしゃるとおり、投票結果というか開くところまでは一括で行いますが、その後、議長がですね、議案一件、一件投票結果を報告しながら、同意、不同意の宣告を一件一件するという事です。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おそらく佐渡の場合は、一案のほうでやって2時間かかったと思うんで、おそらく2案でやれば、相当早く終わると思うんですが、一番怖いのは間違いですよ。一気に17枚配って、一気に17カ所入れるんで。当然投票箱には、第何号議案、第何号議案という形で数書いてあると思うんですが、投票用紙にも何号議案という形で書いた方がこう見ながら、じゃないと順番でこう入れてったときに間違えちゃいけないんで、例えば、何号議案が反対と書きちゃったときに、投票用紙の表と、何号議案と書いてあると投票箱に入れる形になれば、間違いは少しは減るのかなと思うのですが。その辺どうでしょうか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 記載するところに、議案と農業委員の候補者の名前を書くようにいたします。

○委員長（高田保則） 今、事務局長から話がありました。一応、投票用紙には議案を明記することになりますし、箱も議案ごとの箱ということで。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 仮にもし間違えて、他の箱に入れたんだけど、例えば90号議案に91号議案が入っていれば、当然間違えていたからといってその票はどうなるんですか。無効票になっちゃうんですか。その辺ですね。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 通常の選挙と同じようにですね、投票箱にはそれぞれの議案番号の名前を書いた投票箱ということで間違いはありませんし、開票のときもすべて開いてですね、他の投票箱に入っていないか確認して、間違っていたら移すということでもあります。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 局長に、もう一度確認したいんですけど、議案と候補者の名前も投票用紙に書いてあるんですか。

○事務局長（岩澤正明） はい。

○委員長（高田保則） 今、いろいろ意見もでしたが、2案の方法でやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ご異議なしと認めます。そういうことで、初めての投票方法でございますけども、有効的に時間短縮という意味合いからこういうような方法で今回は行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔委員長〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あの、ちょっと、私、お願いがあるんですけども。委員長とそれから佐藤副委員長、まあ議会運営委員会のやっばり長で、委員長を助けられるのが副委員長であられると思います。まあ、前回から再三私ちょっと見ていて、非常にその辺がどのような相談をされているかということが、私、非常に思うところがあります。ぜひですね、こういう議案に関しても相談していただいて、それで、いろいろと議会運営にスムーズにいくように、ぜひ、佐藤副委員長には委員長を助けていただいて、やっていただくことを心よりお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） これで表決方法、投票方法の方法は決定したんですが、今後全員協議会を開く必要があるかどうか聞いていただければ。もう一つ、最終日の本会議前の12時40分から全員協議会も予定という腹づもりもあったんですけど、そこでよければそこでいいし、すべて必要ない、皆さん傍聴してらっしゃるということで必要なければ、お願いします。

○堀川委員（堀川義徳） 皆さん、いらっしゃるんで、5分もあればできるんでやりましょう。

○委員長（高田保則） 農業委員の任命同意の議案はこれで終わりたいと思いますし、以上で議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

散会 午前9時45分